

送假名は必要に応じて補った。漢字も適宜變えたものがあり、例えば也をなりとし、算を算とした如きである。

一 原本のさし繪は多く採り、また参考圖版も載せた。
一 終りに「金銀錢略説」を添え、なお錢屋、兩替屋、天秤の略説をも加えた。

(五) 五頁の「肝行すり」が大正五年刊「新編西鶴」の如し、合符に「肝行すり」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

世間圖算用「新編西鶴」大正五年刊「一日千金」の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

六冊「新編西鶴」大正五年刊「一日千金」の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

(四) 一六八八の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

一 日本未分類の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

吉日と奥付の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

一 日本未分類の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

一 日本未分類の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

一 本書の西鶴「日本未分類」の如し、大正五年刊「西鶴」大正五年刊「金銀錢略説」の如し、

本書の要略



(西鶴筆蹟と印)

目次

日本永代蔵

浪風靜に神通丸(卷一の三) 五

昔は掛算今は當産銀(卷一の四) 二

世界の借屋大將(卷二の一) 一五

怪我の冬神鳴(卷二の二) 二〇

才覺を笠に着る大黒(卷二の三) 二四

煎じやう常とはかはる問藥(卷三の一) 三

世はぬき取の觀音の眼(卷三の三) 三

祈るしるしの神の折敷(卷四の一) 四

茶の十徳も一度に皆(卷四の四) 四

伊勢えびの高買(卷四の五) 五

廻り遠きは時計細工(卷五の一) 六

世渡りには淀鯉のはたらき(卷五の二) 六

大豆一粒の光り堂(卷五の三) 六

朝の鹽籠夕の油桶 (卷五の四) 七
 三匁五分曙のかね (卷五の五) 六
 見立て養子が利發 (卷六の二) 八
 買置は世の心やすし時 (卷六の三) 八

世間胸算用

問屋の寛濶女 (卷一の二) 二
 鼠の文づから (卷一の四) 六
 門柱も皆かりの世 (卷二の四) 一〇
 小判は寝姿の夢 (卷三の三) 一〇
 才覺のぢくすだれ (卷五の二) 一一
 平太郎殿 (卷五の三) 一六

附 録

金銀錢貨略説 二三

○有りける正しくは有りけん。

○唐かね屋名は奥茂三。寛文頭の人。

○調義 工夫才覺
 ○たてり商 一種の空米相場。

○浪風靜かに神通丸

諸大名にはいかなる種を前生に蒔き給へる事にぞ有りける。萬事の自由を見し時は、目前の佛というて又外になし。さればとよ世に大名の御知行、百二十萬石を五百石とり、釋迦如來御入滅このかた今に永々勘定して見るに、これを取り盡さじといへり。大人小人の違ひ各別世界は廣し。近代泉州に唐かね屋とて金銀に有徳なる人出來ぬ。世わたる大船をつくりて、其名を神通丸とて三千七百石積みても足かろく、北國の海を自在に乗りて、難波の入湊に八木の商賣をして次第に家榮えけるは、諸事につきて其身調義のよき故ぞかし。惣じて北濱の米市は日本第一の津なればこそ、一刻の間に五萬貫目のたてり商も有る事なり。その米は蔵々に山を重ね、夕の嵐朝の雨、日和を見合せ、雲の立所を考へ、夜のうちの思ひ入にて賣る人有り買ふ人有り、一分二分を争ひ、人の山をなし、互に面を見知りたる人には、千石萬石の米をも賣買せしに、兩人手打ちて後は少

○吉蔵三助 下男の總稱。

○新屋天王寺屋 大兩替屋。

○一分店 獨立の店

○仕置 造りかた

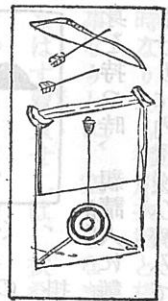
○すぎはひは云々 諺。業種の多いこと。

○筒落米 米さしの時こぼれた米。

○改免 田租の率を高めたこと。諸國藩米が増加して大阪に集まる。

○小口俵 俵の兩端をふまぐわらぶた。

代つゞきしにはあらず、大かたは吉蔵三助がなりあがり銀持になり、その時を得て詩歌鞠楊弓琴笛鼓香會茶の湯

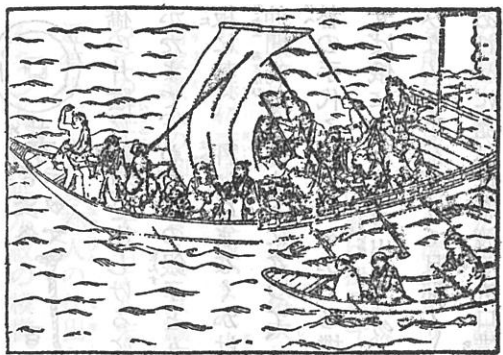


(揚 引)

も、おのづからに覺えてよき人付合、ひはせ、公家のおとし子作り花して賣るま

じき物にもあらず。是を思ふに奉公は主取が第一の仕合なり。子細は繁昌の所にはよらず、北濱過書町のほとりに住みけるさし物細工人ありしに、此職人にもちひさき弟子二人ありしが、新屋天王寺屋などの十貫目入の銀箱、不斷手にかけて寸法は覺えて、その銀はつひに手に取りたる事なし。此弟子おとなしくなりて一分店を出しけるに、親方にかはらず鍋蓋火燧箱の仕置、これより外をしらず。此者も同じ所から大所に使はれなば、それへの商人になるべき物と見及びふびんなり。すぎはひは草ばうきの種なるべし。此濱に西國米水揚の折ふし、こぼれたる筒落米をはき集めて、其日を暮せる老女有りけるが、形ふつゝかなれば、

廿三より後家となりしに、後夫となるべき人もなく、ひとり有る世忤を行するの樂みに、かなしき年をふりしに、いつの頃か諸國改免の世の中



(海 船)

すぐれて八木大分この浦に入舟晝夜に揚げかね、借蔵せまりて置くべきかたもなく、澤山に取りなほし、捨れる米を塵塚まじりにはき集めけるに、朝夕に食ひあまして壹斗四五升たまりけるに、是れより慾心出來て始末をしけるに、はや年中に七石五斗のばしてひそかに賣り、明のとなほまたのばしける程に、毎年かさみて二十餘年に胞くり金十二貫五百目になしぬ。其後世忤にも九歳の時よりあそばせずして、小口俵のすたるをひろひ集めて、錢ざしをなはせて、兩替屋問屋に賣らせけるに、人